

令和5年度第1回米子市福祉保健総合センター運営委員会議事録

開催日時 令和5年8月22日（火曜日） 午前10時から午前11時まで
開催場所 米子市福祉保健総合センターふれあいの里 4階 研修室1
(米子市錦町1丁目139番地3)
出席者 委員（五十音順）
青砥美咲委員、浦部仁志委員、木村定雄委員、黒田正勝委員、小林めぐみ委員、
佐伯圭子委員、西井通委員、松本眞委員
事務局等
塚田福祉保健部長、松竹こども相談課長、中本福祉政策課長、足立長寿社会課
長、渡部健康対策課長、久保福祉政策課担当課長補佐、野口福祉政策課主任
(指定管理者) 旭ビル管理株式会社
中村代表取締役、永井ふれあいの里支配人、木下ふれあいの里副支配人
欠席委員 委員（五十音順）
岩野東世子委員、小林ゆう委員

<運営委員会の概要>

【開会】

事務局より開会、定足数の確認・会議成立の報告

福祉保健部長あいさつ

自己紹介（委員）

委員の改選に伴う会長と副会長の選出

事務局案により、西井委員が会長、小林ゆう委員が副会長に選出された。

会議の公開について

委員一同異議なく「公開」とした。

【議事1】

(議事1について事務局から説明)

木村委員

老人福祉センターの浴室について、休止以前は利用も多かったと思うが、修繕の予定はないか。また、ボランティアセンターの録音録画室の稼働率が令和3年度と比べ大きく下がっている理由は何か。

足立長寿社会課長

ボイラーの修繕費用が高額であり、また施設全体の老朽化が進んでいる。庁舎再編ビジョンに基づき、将来的には施設の大規模改修時に廃止予定である。

中本福祉政策課長

録音録画室の利用について、詳細な事情は分からないが、利用団体の活動頻度の低下によるものである。

木村委員

ふれあいの里は長寿化施設になっていたと思うが、先ほどの説明ではふれあいの里自体が廃止になるということか。

足立長寿社会課長

廃止予定は浴室だけであり、ふれあいの里や老人福祉センターは継続して利用するものと考えている。

浦部委員

6月からボランティア研修室が一つ廃止になった。ボランティア団体が活動場所を確保できなくなっているところがあるが、今後部屋の減少に対するケアはあるのか。

中本福祉政策課長

現在庁舎の再編に伴うレイアウト改修工事を行っている。廃止したボランティア研修室は社会福祉協議会の会長室になる予定。現時点で代わりとして使っただけの部屋はないが、現在の機能訓練室を男女共同参画推進課の「かぶりあ」と共同で使う会議室として改修する。このことについては、昨年度ボランティア研修室の廃止について議論する際に説明させていただいたときから変更はない。

【議事2】

(議事2について事務局から説明)

松本委員

指定管理者の事業収支について、光熱水費の補填を全市的に行ったとのことだったが、どのような根拠があったのか。

また、災害が起きたときの施設への対応というのはどのようにしているか。

中本福祉政策課長

市の指定管理施設について、同じように補填を行った。光熱費の高騰による負担について、指定管理者に負わせるべきものではないという判断である。

自然災害時の対応について特別な取り決めはない。しかし、あくまで個人的な考えになるが、今回の光熱水費の場合と同様に、指定管理者への何かしらの補填が必要ではないか

と考えている。

木村委員

資料2-2の2ページの「4 自主事業の実施に関する業務」がB評価となっている。自主事業が適切に行われていないからB評価になったのだと思う。市の評価では「適切に行った」とされているが、本当にB評価でよいのか。個人的にはC評価が妥当ではないかと思う。

中本福祉政策課長

B評価とは、「協定書通りの業務が行われている」という評価である。コロナ禍においても可能な限り自主事業が行われたと考え、B評価とした。

木村委員

例えば、どのような事業が行われたのか。

野口福祉政策課主任

事業の内容については、事業報告書の別紙5-2に記載している。展示や老人福祉センターでの教室などが該当する。

西井会長

事務局案を承認という形でよいか。

(異議なし)

【その他】

西井会長

第三者委員として、その他質問、感想などあれば。

木村委員

先日、印刷室を13時から17時15分頃まで使用した。もともと倉庫だった部屋のためエアコンがなく、隣の部屋の戸を開けてもらってなんとか作業できた。ふれあいの里は今後施設寿命を延ばして使っていく施設である。市民も我慢しているのだから、会議室を縮小するなど、市民への思いやりをもって運営してほしいということを提案する。

中本福祉政策課長

レイアウト変更に伴い、印刷室の場所は今後変更することになっている。冷暖房や物置

の sprinkler などの設備について、執務室と市民の方に使っていただく部屋のバランス等模索しながら進んでいる。ご迷惑をおかけしており大変申し訳ないが、この運営委員会も含め、皆様から頂いた意見を1つでも多く検討していく。お困りの点については、指定管理や福祉政策課へご意見をいただきたい。エアコンをつけるということに即答することはできないが、検討の材料にしていく。

木村委員

今回の工事について、1か所工事して引っ越したらまた次の箇所を工事する、というように行くと聞いている。市民はそういった事情が一目でわからない。市民が部署の移動を報道で知るのでなく、もっと早くから周知するべきではないか。

中本福祉政策課長

この2、3年の間例外的に工事や事務室の移動を行っている。こども総本部や市役所第二庁舎のこともあり、市の組織全体での影響があったが、ふれあいの里については今年度で一区切りとなる予定。大規模改修については別途考えていく。利用する部屋が狭くなってしまった等ご不便をおかけして申し訳ないが、ご理解をいただきたい。

広報については、丁寧に行うよう努めていきたい。

松本委員

せっかくの機会なので、指定管理者からご苦労などあれば聞いてみたい。

永井ふれあいの里支配人

建物内の変化が目まぐるしく起きている。木村委員からの話にもあったように、お客様へ情報が伝わらずに部屋の貸出方法が変わったことがあり、ご迷惑をおかけしているが、協力的に対応いただき、指定管理者として大変助かっている。建物を通じてお客様に満足して帰っていただくことが我々の使命だと思っている。使っていただいて「よかったな。」とっていただけることが目標である。今後もそれをめざしてがんばりたいと思っているので、ご指導をよろしくお願ひしたい。

西井会長

他に意見はあるか（反応なし）

それでは、本日の議事はこれにて終了とさせていただきます。